

# みやざき 議会だより

平成27年  
8月5日発行

## No.80

●発行／宮津市議会  
●編集／議会情報化委員会

TEL 0772-45-1639

<http://www.city.miyazu.kyoto.jp/www/inside/gikai/>

|                 |    |
|-----------------|----|
| ● 6月定例会のうごき     | 2  |
| ● 補正予算・条例改正等Q&A | 2  |
| ● 意見書・議会報告会     | 4  |
| ● 議会の構成・議員表彰    | 5  |
| ● 一般質問          | 6  |
| ● 政務活動費         | 12 |
| ● 議長交際費         | 13 |

府中江尻地区のラジオ体操風景



# 6月定例会のうごき

6月定例会は、5月27日から6月22日までの27日間開催されました。

一般会計補正予算など議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、人事案件3件について同意、意見書2件は、可決1件、否決1件となりました。

一般質問は、3日、4日に12人の議員が行いました。なお、今定例会の傍聴者は67人でした。

## 平成27年6月 補正予算・条例改正等審査Q&A

6月8日、総務文教分科会、各委員会で平成27年度補正予算及び条例改正等の審査を行いました。その概要は次のとおりです。

**意見** 委員会が市に出した意見

**経過意見** 審査の過程で委員から出た意見

## 補正予算

過疎対策事業債1億2460万円。

**Q** 過疎債は全体でどのくらい計上されているのか？

**A** 補正後の市債は8億9945万円、そのうち建設地方債は5億2540万円、うち過疎債が3億3950万円。

これ以外にも、簡易水道、下水道事業で過疎債に計上しており、合計で6億530万円。

広域ごみ処理施設整備に向けての分担金

8710万円

## 補正額

1億3699万円を追加

27年度予算総額を197億2481万円とするもの。財源内訳は、国庫支出金1239万円、

## 一般会計

## 予算決算委員会

## 総務文教分科会

**Q** 建設事業費が概算80億円を超える、全体計画の見直しがあるのか？

**A** 東日本大震災の復興事業や東京五輪の関係で概算見積額が80億円を超えている。仕様内容を見直し、再見積もりをとっているところで、全体計画を見直す段階に至っていない。

**Q** 全体像の確定はいつ頃か？

**A** 8月前後になる。

## 宮津小学校校舎改築の実施設計に

5000万円

北校舎と管理棟を解体し、現在の管理棟の位置に新校舎1棟を建設するための実施設計を行うもの。完了すれば市内小中学校の耐震化率は100%となる。

また、宮津のびのび放課後児童クラブ棟の敷地内建設の実設計も併せて行う。

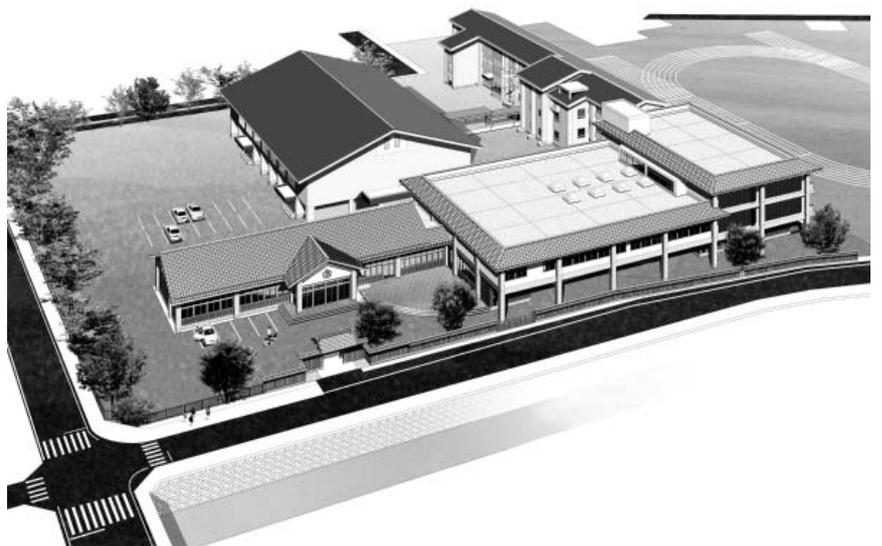
**Q** のびのび放課後クラブは改築中も運営できるのか？

**A** 工期を2期に分け、第1期工事完成後に児童の移動を考えている。場所は実施設計の中で調整するが、現時点では、仮移転が無いように考えている。最終決定した場所によっては、一定期間の仮移転もある。

りつる。

**Q** 3月定例会では、給食センターは工場扱いとなり、第一種住居地域で工場は建設できないとのことだったが、今回本会議で再度検討するとのことであった。根拠法令と不具合が生じないのか？

**A** 建築基準法第48条第5項ただし書きに、特定行政庁が第一種住居地域における住居の環境を害する恐れがないと認



宮津小学校校舎改築 完成予想図

め、または公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りでないとする。それをもとに関係機関と調整中である。

ふるさと回津を守り育てる条例の審議会経費に

32万円

審議会設置のための委員調整等に必要なる交通費や、委員報酬等の経費。

# 条例改正等

## 総務文教委員会

### 国分地区の字の名称変更

国土調査法に基づき地籍調査成果の認証請求手続きを行うために、国分地区の字の区域及び名称の変更をするもの。

ふるさと宮津を守り育てる条例審議会委員の報酬

条例の制定により審議会委員の報酬月額を会長2万円、委員1万5千円または7500円とし、財政健全化のためそれぞれ10%カットするもの。

Q 報酬額の根拠は？  
A 近隣市町の非常勤特別職

員の報酬額も参考に、当市既定の審議会委員報酬を基に定めたもの。委員の報酬額の差は、大学の先生や弁護士などの有識者に対しては1万5千円としているため。

### 半島振興法による固定資産税の特例措置の対象を追加

固定資産税不均一課税の特例措置の対象を、これまでの製造業と旅館業に、定住促進の観点から情報サービス業等と農林水産物等販売業を追加するもの。

Q 不均一課税とする法的根拠は？  
A 租税特別措置法で政策減税等が行われており、地方税も連動する形で取り扱われているものもあり、地方税法第6条第2項に不均一の課税をすることができると規定されている。

Q 減収分の財源措置は？

A 半島振興法第17条で、一定の対象業種に限って不均一の課税をした場合、その減収分を普通交付税で措置すると規定されている。

## 産業建設福祉委員会

### 農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の策定

京都府農業経営基盤強化促進基本方針の見直しを受け、各市町村が地域の実情を踏まえ、今後の農業経営の目標の明確化を図るために策定するもの。

Q 目標とする年間農業所得を300万円、新規就農者は200万円とあるが、現状はどうか？  
A 市内の農業所得者の平均所得は160万円であるが、300万円以上の方もあるのが目標とした。

Q 目標とする集積面積の現状とその根拠は？  
A 現在、30経営体で約116haある。これを10年後に新たに認定農業者になられる見込

みの22経営体の約113haを加え、目標を220haとした。  
※農振農用地の面積は、市全体で約720haあり、面積割合30%を目標とした。

※農振農用地：農業振興地域の整備に関する法律で指定されている農用地区域

経過意見  
計画策定にあたっては議会へしっかりと説明をされ、丁寧な策定に努められたい。

## 6月補正予算 補正総額 1億7,417万円

### 主な内容

#### 一般会計

##### ◆環境保全と生活環境の向上

宮津与謝環境組合への分担金の追加 **8,710万円**

##### ◆教育の充実と人材育成

宮津小学校校舎改築に係る実施設計に **5,000万円**

##### ◆暮らしの基盤の整備

ふるさと宮津を守り育てる条例の運用に **32万円**

#### 特別会計

##### ◆土地建物造成事業特別会計

27年度歳入を26年度歳入不足へ充当 **3,343万円**

### 女性議員が活躍できるよう 市議会会議規則を改正

男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、市議会会議規則に「出産」を理由に欠席できる規定を加えました。

議決結果

可決

議決状況

全員賛成



## 意見書

### ヘイトスピーチ対策について 法整備を含む強化策を求める意見書

議決結果 可決

議決状況

全員賛成

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めている。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がりに懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきことを勧告をした。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国

籍の外国人に対する発言に関係する事件について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下した。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もある。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。

国に対し、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求めるもの。

## 意見書

### 安全保障法制の慎重審議を求める意見書

議決結果

否決

議決状況

賛成少数

政府は、集団的自衛権の行使を容認する

内容を含んだ安全保障関連法案を提出した。安倍総理大臣は法案を提出する前から、この国会で法改正を成立させると表明したばかりでなく、自衛隊法、周辺事態法、国際平和協力法（PKO法）等、本来はそれぞれ丁寧に審議すべき10本の改正案を一つに束ねて提出し、審議を簡略化しようとしている。

戦後70年間、平和憲法のもと我が国が貫いてきた海外で武力行使を行わないという原則を大きく転換しようとしているにもかかわらず、国民への丁寧な説明や国会での徹底審議を避け、法改正を強行しようとする

る政府の姿勢は容認できない。

また、法案には国際平和のために活動する他国軍の後方支援の拡大など、武力行使の一体化につながるが、内容が盛り込まれている。政府には、憲法の平和主義、専守防衛の原則を堅持した上で、国民の生命、財産、及び我が国の領土、領海を確実に守る観点から安全保障政策を構築する責任がある。

政府に対し、安保法制に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、通常国会での改正成立にこだわらず、国会での審議を慎重かつ丁寧に進めるよう要請するもの。

## 議会報告会

宮津市議会は、議会活動について報告するとともに、市民の皆さんとの意見交換により、議会機能の強化と活性化を図ることを目的に議会報告会を開催しています。

4月下旬に自治連等を単位に5地区で開催し、66人の参加がありました。平成27年3月の議会の審議内容と議決状況の報告、議会に対する質問や意見、また有害鳥獣対策など地域が抱える問題等ご意見やご要望がありました。ご質問等に対する回答は、自治連を通して、各地区公民館に文書配布しますので、ご覧ください。市役所市民ホール、情報公開コーナー

（別館1F）で閲覧していただくこともできます。また、ご要望があれば送付もさせていただきます。



議会報告会の風景

### 今回の開催日・場所・参加人数

| 開催日   | 場所            | 参加人数 |
|-------|---------------|------|
| 4月22日 | (2班) 栗田区民センター | 22人  |
| 4月23日 | (3班) 養老地区公民館  | 13人  |
| 4月27日 | (2班) 世屋地区公民館  | 9人   |
|       | (3班) 府中地区公民館  | 14人  |
| 4月29日 | (1班) 吉津地区公民館  | 8人   |

### 班編成

| 班  | 班員                                     |
|----|--|
| 1班 | ◎北仲 篤 宇都宮綾<br>徳本良孝 〇城崎雅文 嶋田茂雄          |
| 2班 | ◎松本 隆 長林三代<br>星野和彦 〇坂根栄六 安達 稔          |
| 3班 | ◎河原末彦 福井康喜<br>松浦登美義 〇谷口喜弘 小林宣明<br>中島武文 |

◎班長 ○副班長

次回の報告会は、11月初旬に予定をしています。

常任委員会

正副委員長の交代

(平成27年6月22日付)

総務文教委員会

委員長 北 仲 篤

副委員長 宇都宮 綾

産業建設福祉委員会

委員長 城 崎 雅 文

副委員長 谷 口 喜 弘

予算決算委員会

委員長 小 林 宣 明

副委員長 安 達 稔

永年勤続議員表彰

平成27年6月17日に東京で開催された第91回全国市議会議長会定期総会において表彰されました。

〔正副議長在職4年以上〕

小 田 彰 彦

議 会 の 構 成

| 常 任 委 員 会  |   |                                   |                                   | 議 会 運 営 委 員 会            | 委 員 会 名       | 委 員 名<br>(◎委員長 ◇副委員長) | 所 管 事 項   |
|--|---|-----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|---------------|-----------------------|---|
| 議 会 情 報 委 員 会  | 予 算 決 算 委 員 会   | 産 業 建 設 福 祉 委 員 会                 | 総 務 文 教 委 員 会                     |                          |               |                       |   |
| ◎谷口 喜弘<br>宇都宮 綾<br>北仲 篤                                      | ◎小林 宣明<br>長林 三代<br>福井 康喜<br>河原 末彦<br>中島 武文<br>星野 和彦<br>徳本 良孝<br>嶋田 茂雄 | ◎城崎 雅文<br>福井 康喜<br>河原 末彦<br>坂根 栄六 | ◎北仲 篤<br>長林 三代<br>中島 武文<br>徳本 良孝  | ◎松本 隆<br>長林 三代<br>小林 宣明  | ◎委員長<br>◇副委員長 | ◎委員長<br>◇副委員長         | ・ 議会の運営に関する事項<br>・ 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項<br>・ 議長の諮問に関する事項  |
| ◇城崎 雅文<br>松本 隆<br>中島 武文                                      | ◇安達 稔<br>宇都宮 綾<br>松本 隆<br>北仲 篤<br>城崎 雅文<br>谷口 喜弘<br>坂根 栄六             | ◇谷口 喜弘<br>松本 隆<br>安達 稔<br>嶋田 茂雄   | ◇宇都宮 綾<br>松浦登美義<br>星野 和彦<br>小林 宣明 | ◇河原 末彦<br>徳本 良孝<br>坂根 栄六 |               |                       | ・ 健康福祉室、観光まちづくり推進室、産業振興室、建設室及び農業委員会の所管に属する事項<br>・ 総務室、自立循環型经济社会推進室、財務室、市民室、出納管理室及び教育委員会の所管に属する事項<br>・ 他の常任委員会の所管に属しない事項 |
| ・ 議会広報誌の編集及び発行に関する事項<br>・ 議会広報の調査及び研究に関する事項<br>・ 議会報告会に関する事項 | ・ 予算及び決算の議案等に関する事項  |                                   |                                   |                          |               |                       |   |

# 一 般 質 問

## 市政に対する質問 ここが聞きたい!!

6月定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

### 一括 市税などコンビニ納付の導入を

公明党 松本 隆

**答弁要旨** できるだけ早期に導入の方向で取り組む

**質問** 近年、市民税や固定資産税、軽自動車税などの市税を、コンビニで納めることのできる自治体が増加しており、隣の与謝野町も北部4市においても、既にコンビニでの納付を開始している。コンビニ納付は、市税をはじめ個人の納税が対象の収納対策という点で、より利便性が図られ収納率の向上につながる言える。二つ目

に、バラツキの解消と納付方法の拡大である。京都府税の関係で、普通自動車税はコンビニで納付が可能だが、市税である軽自動車税などは、納付ができないという納税方法のバラつきがあり解消すべきである。また、本市も人口減少に歯止めをかけるための定住促進戦略として、U・ターン促進事業を進めているが、一方では、都会

型の生活をされていた方にとって、そのニーズに合わせるべく、コンビニで24時間どこでも納付を可能にすることが必要であり、より定住促進につながる。以上のことから、コンビニでの納付を導入すべきと思うがどうか。

**答弁** 現在、京都府下に目を向けても、多くの市町村が、ここ数年で導入に踏み切られており、京都府地方税機構でも、市税等の滞納金の納付方法として、コンビニ収納の対応をされている。改めて費用対効果の側面だけではなく、納付いただく市民にとって地方税の納付といった観点からの利便性の向



コンビニエンスストア

上、また、若者定住策の一環と言う視点にも立ち、庁内関係室が連携し、十分な協議を進めて、できるだけ早期に導入する方向で取り組む。

一問一答

### 宮津市独自の 給付型奨学金の創設を

市民連合クラブ 北仲 篤

**答弁要旨** 奨学金延長と返還支援について検討中

**質問** 市の教育施策として、返還しなくてもよい給付型奨学金制度の創設を検討すべき。不安定な雇用状況や返済の負担等からニーズも高い。市内高校生の進学状況と奨学金利用状況はどうか。

**答弁** 平成26年度に市内高等学校からの進学者の55・8%が、独立行政法人日本学生支援機構奨学金

を利用している。

**質問** ニーズの把握や制度設計のためには、日本学生支援機構が実施する「学生生活調査」を宮津市または府北部エリア出身の学生を対象に実施できればと考える。見解は。

**答弁** 「学生生活調査」は学生生活支援事業の充実のための基礎資

料を得ることを目的に実施されている。調査対象者の抽出方法が困難であり、実施の必要性も含め今後の課題とさせていただきます。

**質問** 3月議会で提案された奨学金制度は返還免除のある制度だが、貸し付け状況はどうか。

**答弁** 平成27年度より創設した看護師等修学資金貸付制度の申請者は10名で、うち2名が宮津市に住所を有する方。宮津市介護福祉士修学資金貸付制度の申請者は1名。

**質問** 高校生への教育費支援助策を大学生まで延長する

ことを早急に検討することのことであつたが現在の状況は。

**答弁** 3月議会で答弁したとおり延長する方向で検討中。府の制度の動向も見ながら、定住促進施策としての奨学金返還支援についても検討する。



奨学金ガイドブック

# 宮津市まちづくり補助金の 制度改正について

蒼風会 城崎雅文

## 【答弁要旨】 ビジネス的手法への対応については今後検討

**【質問】** 宮津市まちづくり補助金制度は、どういった制度が問う。併せて、これまでの実績を問う。

**【答弁】** 市民が主体的に参画する団体等が実施する、まちづくり活動を支援するための制度。新たに行う事業が対象で、補助金の限度額は原則100万円、補助率は対象経費の50%。毎年、春と秋に募集を行う。これまで延べ63団体、総額2億2千300万円の事業に対して1億180万円の支援を行った。

**【質問】** まちづくり補助金の対象事業（ニーズ）の変化に対応できていないのではないかと、また、対象事業の中で現在まで継続して行われているものが少ないのではないかと。以上の問題について市の認識を問う。

**【答弁】** 市民団体が行うまちづくり活動に対してソフト事業からハード整備を含む事業まで幅広い支援ができ、またその時々々のニーズに柔軟に対応できる時代にマッチした制度だと思っている。しか

=平成27年度=  
**宮津市まちづくり補助金のご案内**  
(募集要項)



**宮津市**  
自立帰還型経済社会推進室企画政策係  
〒626-8501 京都府宮津市宇部崎手345-1  
電話 0772-45-1664  
FAX 0772-22-8480  
E-mail k-saisaku@city.miyazukiyo.jp  
HP http://www.city.miyazukiyo.jp/

宮津市まちづくり補助金パンフレット

しながら、市民団体活動の継続性の難しさも感じている。

**【質問】** サービスの受け手等から対価を得て行う継続的・自立的な取り組み、いわゆるビジネス的手法を用いた事業に対しても支援できるように補助の要件や対象経費の考え方を改正してはどうかと考えるが所見を伺う。

**【答弁】** 現時点では現行制度を維持していきたいと考えている。ビジネス的手法に対応できる制度については、今後検討する。

## 【その他の質問】

平成27年度の宮津市の組織体制について

# 福祉空間整備事業の 検証と見直しについて

自民党宮津新生会 安達 稔

## 【答弁要旨】 今後状況確認し契約の解約手続きもあり得る

**【質問】** 高齢者ふれあい交流施設について過去3回、当初の目的と異なっているのではと質問している。4460万円投入した施設であり、現在1階を半分仕切り、着物等の販売を他企業が持っているが転貸ではないのか。契約に転貸禁止条項はないのか。

**【答弁】** 賃貸借契約の第9条で転貸を禁止しており、この物販が転貸に当たるか今後状況を確認し、問題があれば改善を求め、従わなければ契約の解約手続きもあり得る。

**【質問】** 現在の契約による賃貸借料（家賃）が1㎡当り90円で月額3万2980円は市営住宅より安価である。どのような計算で家賃を設定されたのか。また、前回の質問で家賃の見直しを検討したいとの事であったがいか

**【答弁】** 算定基準により営利を目的としないNPO法人が公益的な事業を行うことから80%減免し、1㎡当たりの単価を算出している。

**【質問】** 厚生労働省の交付金3300万円がマイスター活動推進事業に充たされており、実施主体宮津まちづくり研究会の組織と特産品「タンコ」でタンコ

の運営状況はどのようになっているのか。

**【答弁】** 設立当初の会長が亡くなられた後、谷口嘉一氏が会長に就任され、現在3名の高齢女性を雇用し地元丹後米を使っただんごの製造販売を行っており、市内で2カ所、市外では新大阪駅等3カ所販売されている。



高齢者ふれあい交流施設

# 税、公共料金滞納者の生活困難解決策を

日本共産党 福井康喜

## 答弁要旨 生活困窮者支援の様々な制度を紹介する

**質問** 税、公共料金の滞納件数と滞納金額は、どれくらいあるのか。

**答弁** 平成25年度一般会計の滞納件数は、市税と市税外収入で6700件、1億6480万円、うち過年度滞納分は8割である。また特別会計でも6320件、1億5250万円の滞納があり、中でも国民健康保険税では480世帯、1億2250万円であった。

**質問** 滞納理由をつかんでいるのか。

**答弁** 市税、国保税の滞納分は京都地方税機構で徴収事務を行っている。滞納理由は非常に複雑であり、生活困難の理由で滞納処分を執行停止する方もいるが、納税意識がない方や希薄な方もいると聞いている。滞納理由はいろいろあるのでは。

**質問** 保育料や水道料金などを滞納している世帯の理由をつかみ、生活困窮者には生活の見通しを立てる対策が必要だ。その点で各室が連携して解決策の手立てを打つべきと思うがどうか。

**答弁** 各室の連携は研究課題だ。まずは様々な支援制度等を紹介し、生活困窮支援策の活用を推し進めていきたい。

## 小規模農家にも補助を

**質問** 鳥獣被害を防ぐ補助制度は受益者が3戸以上など対象の規模が大きい。果物の生産者など規模が小さい農家でも利用できる制度にすべきだ。

**答弁** 毎年、農家組合を通じて支援制度の対象となる要望をいただいている。まずは組合を通じ、果物の生産者など支援の対象とならない要望がどの程度あるのか実態を確認したい。



納付済通知書

# 車道外側線の整備方針について

市民連合クラブ 河原末彦

## 答弁要旨 今後数年間をかけて集中的な整備を行う

**質問** 車の安全走行並びに歩行者の安全を確保する観点から道路を白線で区分している「車道外側線」が消えている箇所が多く見られる。どう把握しているのか。

**答弁** 市街地では約4割の外側線が消えていたり薄くなった状態であると把握している。

**質問** 当市では、まちなか観光の推進や健康ウォーキングの推進、通学路の安全対策に取り組んでいるが、これらのコースにおける歩行者の安全確保するため、計画的な整備が必要である。その整備方針を伺う。

**答弁** 今後数年間かけて市街地等必要な箇所の集中的な取組みを検討していきたいと考えている。

## 職員の人材育成と窓口対応について

**質問** 「宮津市人材育成基本方針」に添ってどう取り組んできたのか。

**答弁** 「明るく元気な市役所」「市民と一緒に考え行動する職員」をめざし、各種研修会への参加や電話対応・接遇の向上、挨拶、報告・連絡・相談など職員間のコミュニケーションの円滑化に努めている。



消えている車道外側線

**質問** 接遇の向上や挨拶についてどう取り組んできたのか。

**答弁** 「接遇マナー基本マニュアル」により、「庁舎内では、市民・来庁者より先に挨拶しよう」「執務室やカウンターへの来訪者には、進んで声をかけよう」と毎週水曜日の始業前に庁内放送で啓発している。

# 定住促進を一層進めるために 空家の利活用を

蒼風会 中島武文

**答弁要旨** クリアにすべき課題はあるが前向きに検討

**質問** 人口減少の課題について、市の考え方を伺う。

**答弁** 人口減少については、本市の最大の課題であると認識している。とりわけ、近隣市町への転出超過は残念である。この要因としては、近隣市町に比べて地価が高いこと、また、子育て世代の経済的な負担が高いことなどが考えられる。こうした中で、子ども医療費助成対象者を中学生卒業までに拡充するとともに、今年度からは、保育所保育料の大幅な値下げなど、子育て世代への経済的な負担を大幅軽減した。

向け住宅として貸し出したり、空家を移住体験住宅としたりと様々な活用をしている。宮津市も一歩踏み込んだ施策を行ってはいかがか。

**その他の質問**

シティブロモーション戦略について

**質問** 若い世代が借家を探す段階で、宮津市を選んでもらうことが定住につながるべく重要なポイントだと考える。そこで、空家を資源と捉え利活用することが大切だ。まずは空家の現状把握を行うべきだと考えるが市はどのように考えているか。

**答弁** 自治会をはじめとする地域の皆様のご協力をいただきながら、各地区の利活用が可能な空家の調査を行った。

**質問** 他の自治体では、空家をサブリース方式により賃貸物件とし、若者



各地区で人口減少問題等について話し合われた地区懇談会

# 自治基本条例・ 議会基本条例と市民の役割

自民党宮津新生会 徳本良孝

**答弁要旨** 市政運営は法の下、市長及び議会によるべき

**質問** 各地の自治体で、地域課題に取り組む手法や「まちづくり」についての役割分担等を定める「自治基本条例」が制定されているが、このような条例について基本的な考えを尋ねる。

市民・市長・議会の三者によるトライアングルがバランスよく連携する事により円滑な市政運営が行えると考えられる。議会基本条例の制定で「議会と市民」「議会と市長」の関係は規定されているが、一方で「市長と市民」間の規定が明確でないために、健全で機能的な関係構築を阻害するのではないか。また、現下の最優先課題である、地域再生・地域創生を進める上で、行政と市民がお互いの義務と責任・果たすべき役割を規定する条例の必要性について考えを尋ねる。

の関係は、地方自治法第74条や第81条の定めがあるものの、市議会基本条例のような関係を規定したものは無いが、市長・市民が果たすべき責任や役割などの共通認識をしっかりと持っていく必要性は十分に感じている。

なお、条例という手法が良いのかどうかは慎重に検討する必要があると考える。

**答弁** 地方自治法で長は独任制の代表として、総括代表権、事務の管理及び執行権、総合調整権、規則制定権、予算編成権など非常に大きな権限を与えられている一方、議会や市民の意見をよく聞くことが基本と考える。「まちづくり」の方向性、将来像は長及び議会が決定すべきものと考えられる。「市長と市民」あるいは行政と市民



市民室窓口

# 島崎げんきっこひろばを 利用しやすい施設に

日本共産党 宇都宮 綾

## 答弁要旨 施設内備品の更新と開館日時について検討

**質問** 乳幼児等の利用もある施設だが、じゅうたんなどの敷物は、定期的に洗浄等で清潔に保たれているか。

**答弁** 新しいもの買い替えることしている。

**質問** ひろばの27年度予算が195万2千円となっているが、備品購入など運営の予算立ては確保されているか。

**答弁** 予算は主に人件費であり、施設内の備品や消耗品については、予算範囲内で対応している。

**質問** 利用者アンケート調査の理由と回数、主な要望について伺う。

**答弁** 今後の参考のため、ひろば開設して、初めて調査実施した。主な要望は、火曜日開館、開館時間延長、土曜日午前開館、昼食スペース確保。

**質問** ひろばは、12時～13時閉館で、一日外に出なければならぬ。

12時～13時を開館し、館内で飲食できる要望や、火曜日開館の要望も聞くが対応は可能か。また、フェンスの看板も古く、表示内容が誤っている。

**答弁** 館内での飲食については食べこぼし等による衛生面や環境的にスペース確保も出来ないため対応できないが、より充実を図るため、12時～13時



島崎げんきっこひろば

の開館と火曜日開館について、検討する。看板も新しいものに取り替え、表示も修正する。

## 平和について

**質問** 憲法9条が壊されようとしているが、市長の平和への姿勢を問う。

**答弁** 恒久の平和を念願し、正義と秩序を基調とする国際平和を希求。

# シビックプライドで地域活性化を

蒼風会 坂根栄六

## 答弁要旨 地域創生懇談会等で意識を共有していきたい

**質問** 地域活性化には、本市に対する愛着・誇り・共感が醸成され、自分がまちを構成する一員である自覚を持ち、よりよい場所にするための取組みに関わろうとする当事者意識（シビックプライド）が重要である。市の取組みは。

**答弁** 宮津への愛着や誇りは日頃の生活の中で醸成されるもので、自治会等「ミニユニティ活動への支援等に努めてきた。市民協働により、地域会議や市民団体の取組みにつながっている。

**質問** 地域活性化を持続可能にするには、市民主体で自主財源を稼ぎ、行政に頼らず自立すること。事業構想の考え方を学ぶことから始めては。

**答弁** 地域創生懇談会等の意見交換を通して、地域活性化の意識を市民の方と共有し、地域でできることは地域の方が主体となり活動していただくという機運を醸成していきたい。

## 市宮天橋立駐車場の市民無料化を

**質問** 天橋立が近くて遠い存在になっていないか。海の京都や世界遺産の取組み等、市民が理解を深め親しめるよう駐車場を無料にし、天橋立へ気軽に



市宮天橋立駐車場

行けるようにすべきでは。

**答弁** 世界遺産、教育、観光等の市が推進する取組みは無料対応している。

**質問** 駐車場整備費と市民負担は。

**答弁** 約2億9千万円。うち市民負担の起債と一般財源は、約2億4千万円。

**質問** 市民負担が大きい割に恩恵がない。観光交流センターの駐車場無料との整合性は。

**答弁** 市の駐車場全体の状況を見て今後の方向を見出していく。

# 地域を守ってきた

## 中小業者を守る手立てを

日本共産党 長林三代

### 答弁要旨

行政でできる支援あれば精一杯やってみよう

**質問** 中小企業信用保険法の一部が改正され、小規模事業者の命綱である特別小口保証の無担保無保証の全額保証が部分保証に改悪された。廃業や倒産が後を絶たない昨今、信用保証協会で融資を受けた理由等、中小業者の実態調査をしているのか。

**答弁** 信用保証協会と連絡は取り合っているが実態調査はしていない。市は状況把握は行つが、金融円滑化のための実態調査は金融庁が行うもの。

**質問** 京都市信用金庫の調査結果から、新しい事業に手を出さない企業、出せる状況ではない企業が多いと考える。市長は市民が立ち上げれば力を貸すというが、立ち上がる市民、頑張る市民とはどのような人か。

**答弁** 自ら考え、リーダーとしてやっていた方が、地域にとって頑張っていていく人だと思つている。

**質問** 生業を保つことが頑張っているというところではないのか。立ち上げられる市民はまだ余力がある。立ち上がるにつ



信用保証協会パンフレット

もどうにもできない、そういうところに支援するべきだ。また、部分保証を全額保証に改めるよう国に要望するべきだ。

**答弁** できる支援はやっていく。法改正は特別小口保証の部分保証を可能としたもので、小規模事業者への運用は、改正前と同様に全額保証が継続されると大臣の発言もある。

**質問** 約束だ。大臣が代われればどうなるか分からない。中小業者を守るためにも国に意見するべきだ。

### その他の質問

機構改革について

# 行政財産を活かす

## 広告収入増加策と相乗効果

蒼風会 星野和彦

### 答弁要旨

民間による行政財産活用促進を前向きに検討

**質問** 行政財産（市民球場・歴史の館・駐車場・駅舎等）のネーミングライツ（施設命名権）及び電光掲示板・看板の設置による広告収入の増加策と相乗効果を、他市と現施策を考察し伺う。

**答弁** 印刷物やHPへの広告掲載で毎年約百万円の収入を見込み、自販機使用料の変更等も実践している。また、浜町駐車場の看板収入は、市営となる前には毎年2百万円程度だった。

**質問** 近隣では、兵庫県三田市が、球場と体育館のネーミングライツで年間120万円計上し、利用者の増加にも繋げている。電光掲示板・看板設置等、市内外の民間活力を導入し、広告収入増加と経済活性化を図れるか伺う。

**答弁** 関連法令を検証し、民間による行政財産活用促進を前向きに検討する。

### 宮津駅東部の治水対策

**質問** 宮津駅東部を流れる吉原下水と大膳川は、平成16年の台風23号により第一旭が丘背後の山から流出した土砂が堆積し、集中豪雨時の水害が危惧されている。その治水対策を伺う。

**答弁** 補助治山事業等の実施に向け府と準備を進めてきたが実施に至らな



宮津市民球場

かった。今後、解決に向け尽力する。  
**質問** 吉原下水の浚渫を従来の年1回から2回とする自治会の要望に対し、他の公共事業と市の財政事情を鑑み、困難と判断される。今後の住民自治の観点から、官民共同の方策を伺う。  
**答弁** 答弁本年4月に実施した天橋自治会のだんご川泥上げ清掃活動のように、市が原材料やリース代を支援する協働事業を地元で働きかけたい。

## 平成26年度 政務活動費収支報告一覧（8月～3月分）

政務活動費とは、自治体が議員の調査研究に必要な経費の一部として、条例により交付できる経費です。支給対象の議会会派が7月10日に結成されたため、条例に基づき、8月分から交付しています。（議員1人あたり8万円）なお、残額は宮津市に返還します。

|       |          | 蒼風会<br>(6人)  | 自民党<br>宮津新生会<br>(3人)   | 日本共産党<br>宮津市議員団<br>(3人) | 公明党<br>(2人)   | 市民連合クラブ<br>(2人) |
|-------|----------|--|------------------------|-------------------------|---------------|-----------------|
| 所属議員名 |          | 小林 宣明<br>嶋田 茂雄<br>坂根 栄六<br>星野 和彦<br>城崎 雅文<br>中島 武文 | 徳本 良孝<br>安達 稔<br>谷口 喜弘 | 長林 三代<br>福井 康喜<br>宇都宮 綾 | 松本 隆<br>松浦登美義 | 北仲 篤<br>河原 未彦   |
| 収入    | 政務活動費    | 480,000  | 240,000                | 240,000                 | 160,000       | 160,000         |
|       | 自己負担分    | 0  | 14,100                 | 55,553                  | 0             | 0               |
|       | 計        | 480,000  | 254,100                | 295,553                 | 160,000       | 160,000         |
| 支出    | 調査研究費    | 212,612  | 254,100                | 101,909                 | 86,188        | 122,900         |
|       | 研修費      | 0  | 0                      | 10,000                  | 0             | 0               |
|       | 広報費      | 103,358  | 0                      | 52,405                  | 0             | 0               |
|       | 広聴費      | 0  | 0                      | 0                       | 0             | 0               |
|       | 要請・陳情活動費 | 0  | 0                      | 0                       | 0             | 0               |
|       | 会議費      | 0  | 0                      | 0                       | 0             | 0               |
|       | 資料作成費    | 0  | 0                      | 0                       | 0             | 0               |
|       | 資料購入費    | 0  | 0                      | 131,239                 | 0             | 0               |
|       | 人件費      | 0  | 0                      | 0                       | 0             | 0               |
|       | 事務所費     | 0  | 0                      | 0                       | 0             | 0               |
| 計     | 315,970  | 254,100  | 295,553                | 86,188                  | 122,900       |                 |
| 返還金   |          | 164,030  | 0                      | 0                       | 73,812        | 37,100          |

### 主な支出内容

| 会派                   | 支出内容   |
|----------------------|--|
| 蒼風会                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究費 兵庫県姫路市／今あるものを活かした観光まちづくりについて<br/>徳島県神山町（NPO法人グリーンバレー）／創造的過疎のまちづくりについて<br/>兵庫県淡路市／旧野島小学校施設用地利活用事業について</li> <li>広報費 会報誌</li> </ul>  |
| 自民党<br>宮津新生会         | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究費 北海道小樽市（小樽市総合博物館・運河館）／北前船（弁財船）について<br/>北海道余市町／北前船（弁財船）について<br/>6次産業化の取り組みについて<br/>図書館、水産博物館、文化財施設の運営について<br/>北海道苫小牧市（苫小牧市博物館）／苫小牧市博物館の運営状況と北前船について</li> </ul>  |
| 日本共産党<br>宮津市会<br>議員団 | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究費 愛媛県内子町（内子フレッシュパークからり）／<br/>産直センター「からり」の仕組みと運営について<br/>広島県竹原市（NPO法人ふれあい館ひろしま）／<br/>学童・病後時保育、こころの相談等への取り組みについて<br/>佐賀県武雄市（武雄市図書館）／<br/>民間力活用の図書館の現状と今後の方向性について<br/>佐賀県伊万里市／伊万里市民図書館（文部科学大臣表彰受賞の経過と活動等）について<br/>兵庫県明石市・加古川市／原発災害時の避難経路の検証及び避難先について</li> <li>研修費 子ども・子育て支援新制度研修会</li> <li>広報費 議会報告印刷ほか</li> <li>資料購入費 法規資料ほか</li> </ul> |
| 公明党                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究費 富山県魚津市／魚津市地域特性事業～市民主役のまちづくりについて<br/>富山県小矢部市／おやべ型1%まちづくり事業について<br/>滋賀県米原市／空き家を活用した高齢者の居場所づくりについて</li> </ul>  |
| 市民連合<br>クラブ          | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究費 埼玉県戸田市／戸田市政策研究所の取り組みについて<br/>千葉県大網白里市／まちをきれいにする条例について<br/>滋賀県湖南市／コナン・ツーリズムについて</li> </ul>   |

※収支報告書（視察報告書含む）は、情報公開コーナー（別館1階）、議会図書室（本館4階）で閲覧していただけます。

## 議長交際費

議長交際費とは、議長が市議会を代表して外部と交際する場合に支出するものです。  
平成26年度の執行状況は下記のとおりです。

| 区分 | 件数 | 支出額     | 主な支出内容                                       |
|----|----|---------|--|
| 祝金 | 3  | 12,910円 | 大江山スキー場開き祝酒など                                |
| 会費 | 14 | 76,000円 | 宮津ニュージージーランド協会総会懇親会会費<br>(社)天橋立観光協会総会懇親会会費など |
| 賛助 | 1  | 5,000円  | 原水爆禁止2014世界大会賛助金                             |
| 計  | 18 | 93,910円 |  |

詳しくは、ホームページをご覧ください。

## 9月定例会の予定 (会期9月2日～10月7日)

- 8月28日(金) 請願・意見書締切(正午まで)
- 31日(月) 議会運営委員会
- 9月2日(水) 本会議(提案理由説明)
- 9日(水) 本会議(一般質問)
- 10日(木) 本会議(一般質問)
- 11日(金) 本会議(質疑～委員会付託)  
予算決算委員会(本会議終了後)
- 14日(月) 総務文教・産業建設福祉委員会、分科会  
)
- 17日(木)
- 18日(金) 総務文教・産業建設福祉委員会、分科会(予備日)
- 30日(水) 本会議(一部委員長報告～採決)  
予算決算委員会(本会議終了後)
- 10月5日(月) 議会運営委員会
- 7日(水) 本会議(委員長報告～採決)

※開議時刻10:00

- ・この日程は予定であり、変更となる場合があります。
- ・一般質問の質問者及び質問事項等については、一般質問日の約1週間前に市議会ホームページで確認することができます。

インターネット検索

クリック



## 訂正とお詫び

5月に各戸配布しました「宮津市議会アンケート結果(概要版)」に誤りがありましたので、訂正しお詫びいたします。

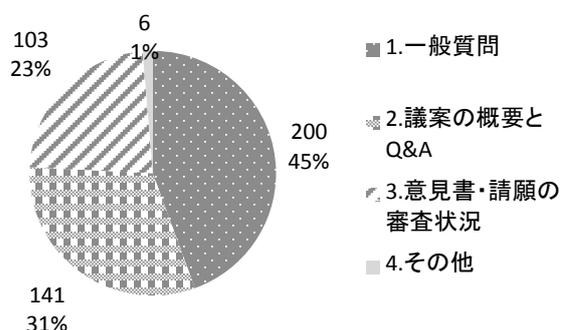
2ページ 問3-2) 議会だよりのどの記事をお読みですか? (複数回答)

正…「一般質問」が最も多い結果となりました。

誤…「意見書・請願の審査状況」が最も多い結果となりました。

問3-2) 議会だよりのどの記事をお読みですか?  
(複数回答)

「一般質問」が最も多い結果となりました。





## 「 Splash… 」

写真提供：宮津高等学校写真部 井上 実咲 さん

## あ と が き

このほど、早稲田大学マニフェスト研究所が行っている2014年度の議会改革度調査ランキングが発表されました。宮津市議会は調査アンケートの回答があった地方公共団体1,503の議会中、273位でした。議会改革の進捗度、達成度を計るという点において、このランキングの順位だけがすべてではないと考えますが、結果は結果として率直に受け止め、今後、議会改革を進める上での一つの指標として意識しなければならぬと感じております。

限られた予算の中で、どうすれば市民の皆様

に分かりやすく、見やすい紙面となり、同時に出来る限り精緻な情報がお伝えできる『議会だより』になるのが、毎回、議会情報化委員会では議論し、研究を重ねています。2月に皆様にお世話になりましたアンケートを基に、リニューアルを予定していますのでご期待ください。

また、『議会だより』をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

宮津市議会事務局 宮津市字柳縄手345-1

☎0772-45-1639 FAX 0772-22-5436

E-mail:gikai@city.miyazu.kyoto.jp

みやづ  
「議会だより」

平成27年8月5日発行